

ただ、借金することには意味があります。

借金が増えたからといって、必ずしも悪いことではありません。公共施設の改修や道路の改修など、今後長く使用していくため、改修費用をその当時の税金だけでまかなうと、当時に納税している方に負担がすべてかかり不公平となることから、これから先も使用する人たちと一緒に負担を分け合う意味が借金には含まれています。

しかしながら、借金が多くなり過ぎると、健全な自治体運営ができなくなります。小諸市では、健全財政を維持するための基準として「第10次基本計画」で、次のように定めています。この基準を最低限の水準と定めることで、健全な自治体運営に努めます。

市債残高は、190億円以下、基金残高は、56億円以上。

全国の自治体では、国が示す下表の「財政健全化判断比率」で健全に自治体運営ができているかを確認します。ここで、小諸市の状況を見てみます。

「財政健全化判断比率」から小諸市を見てみると、

※早期健全化基準の数値より下であればあるほど、健全な自治体運営といえます。

指標	内容	結果	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計で生じている赤字と、その市の財政規模との割合	赤字なし	13.33%
連結実質赤字比率	一般会計のほか特別会計・企業会計なども含めた赤字と財政規模との割合	赤字なし	18.33%
実質公債費比率	借入金（市債）の返済額（公債費）等と財政規模との割合	9.3% 県内19市中13位	25%
将来負担比率	市が将来負担すべき負債と、市の平均的な収入規模との割合	30.5% 県内19市中8位	350%
公営企業会計資金不足比率	公営企業（水道や下水道など）の資金不足額と事業規模との割合	資金不足なし	20%

「財政健全化判断比率」を見る限り、小諸市の財政状況は、

健全であると判断できます。

※早期健全化基準を上回った場合は、国の定めに従い、健全化に向けた取組みを行うこととなります。

しかし、これから大きな課題に直面します。

- 人口減少に伴う市税の収入減少
- 深刻化する少子高齢化と生産年齢人口[※]の減少
- 公共施設の老朽化による改修
- 近年、多発する災害への対応

※ 労働力の中核をなす15歳～64歳の人口層。